

10：赤福を食べたい



赤福の製造日偽装が報道されたのは夫婦で伊勢旅行をしたすぐ後の事だった。テレビ画面に閉鎖された赤福本店が映され、「ああ、本店で赤福を食べておけばよかった」と妻は嘆いた。

お土産を買う段に店員は「明後日までに食べられますか？」と聞く。店先にうず高く積まれた商品を見て、賞味期限の短さと在庫の多さのアンバランスが気になった。こんなことができるのはよほど正確な販売量予測が可能か、売れ残りが大量に発生しても損しないだけ利益率が高いのか。真相は残念ながらそのいずれでもなかった。

それでも赤福を食べたい。偽装はいけない、ウソは絶対に許されない。だが、今まで赤福を食べてお腹が痛くなった事もないし、気分が悪くなった事がないのも事実である。名古屋方面へ旅行したときのお土産は決まって赤福だった。自分も好きだったし、持って行けば喜ばれもした。

今回の事件の背景に縦割り行政の非効率性が指摘されている。厚生労働省の食品衛生法、農林水産省のJAS法、公正取引委員会の不当表示防止法など・・・各省庁がエンドユーザーとしての消費者に配慮し、細かい規定を設け、安全な食材の流通に配慮してくれるのはありがたいが、しかし商品を購入するしないの最終判断は消費者自身に任せてもらえないものだろうか。官にお願いしたいのは、業者がウソをつかないことの監視と、トラブル等の迅速かつ正確な情報開示だ。

賞味期限を三日過ぎている商品を市場から締め出すかどうかを決めるのは消費者であるべきで決して官ではないはずだ。それが民主主義というものだろう。

「赤福を食べたい。」赤福のために言っているのではない。日本の民主主義のために言っているのである。



(2007.12.20)